

## 泉大津市健康づくり推進条例について

### 1. 条例の目的

市民の健康寿命の延伸および生活の質(QOL)の向上に向けて、未病予防などの健康課題を解決するために、ヘルスリテラシーを高め、自分に合った健康づくりに主体的かつ継続的に取り組み、健康づくりを地域全体で推進する気運を醸成することを目的とする。

### 2. 制定の経過

- 令和4年5月～7月 条例検討部会、ワークショップ、アンケート
- 令和4年7月25日 第1回いずみおおつ健康食育推進委員会にて審議
- 令和4年9月～10月 パブリックコメント
- 令和4年12月 泉大津市健康づくり推進条例が市議会で可決
- 令和5年4月1日 泉大津市健康づくり推進条例施行

### 3. 今後の周知について(案)

- ①毎月の広報紙面で取り組みを紹介(令和5年4月～令和6年3月)
- ②5月号広報紙に条例周知啓発リーフレットを挟み込み
- ③7月～8月に、周知啓発シンポジウムを開催
- ④おでかけ保健室(出前講座)や健康教育など健康づくりの取組を通じて周知
- ⑤各団体・関係機関の集まりなどを通じて周知

### 4. 取組の方向性について

従来からの生活習慣病予防対策と新しい健康づくり対策を掛け合わせて展開

- ①健康状態の見える化
- ②学びの場
- ③食育の推進
- ④多様な選択肢

### 5. 条例制定による「いずみおおつ健康食育計画」の見直しについて(案)

泉大津市健康づくり推進条例 10条及び11条で定めたとおり、市民の健康づくりに関する計画である「いずみおおつ健康食育計画」の基本方針、目標数値などについて、新たに制定した条例の内容を包含していく必要がある。

- 令和5年度に基本方針、取り組み、目標数値などについて審議